

### 第3回 さぬき市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定委員会 会議要旨（要約）

- 1 開催日時 令和5年12月7日（木）13:30～15:30
- 2 開催場所 さぬき市役所 寒川庁舎1F多目的ホール
- 3 出席者  
〔委員〕11名 ※アイウエオ順（欠席2名 植原千明、吉田ひとみ）  
岡部貴彦、小倉望、檜村友正、川根朋士、木村イツ子、木村英司、清原眞規子、  
平野通、松木みどり、湯浅一忠、溝渕茂樹  
〔事務局〕4名  
〔長寿介護課〕課長 真部哲男、課長補佐 蓮井敏彦、副主幹 玉木大輔  
〔地域包括支援センター〕所長 伊藤英樹  
〔傍聴〕0名
- 4 議題
  - 第2回策定委員会における確認事項について  
第2回策定委員会における確認事項について【資料1】
  - さぬき市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画（素案）について  
素案【資料2】
- 5 会議の内容は次のとおりである。

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | 定刻となりましたので、始めます。本日はご多用の中、出席いただきまして、誠にありがとうございます。<br>事務連絡としまして、本日、保健医療大学の植原委員と社会福祉協議会の吉田委員が所用で欠席です。   |
| 委員長 | 会の開催の前に、委員からお話があるということです。  |
| 委員  | 前回の生活支援体制整備事業のときに手厳しいことを申し過ぎたので、おわびをしながら提案をしたいと思います。<br>今から4年前、サロンが〇〇町はさっぱりだとか、〇〇町はでき始めている、なかなかうまくいかないということを担当の方からよくお聞きしました。ただ、そのときに思ったのは、サロンができるできないが問題ではなくて、サロンをすることにどんな意味があるのかを言わないと、福祉委員やいきいきネットの人や自治会長は乗り気にならないですよ。私は、津田のふれあいまつりでも申しましたが、サロンを行うと、例えばあの人にあんな特技があったのかという発見もあつ |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>たり、あるいはあの人は話しにくいと思ったけど、日常では話しやすいとか、必ず小さな発見があると思うんです。それに気がつく、やがて風通しのよい、気配りのあるまちづくりになると思うんです。そこを強調しないと、単にサロンがあそこはできたけど、ここはできてないという議論ではなくて、サロンにどんな意味、意義があるのかということと言わないと広がらないと思います。</p> <p>もう1つ、医療、福祉、介護の世界だけにこだわると、見解が狭くなるんです。例えば、今地球の温暖化に伴って、いつどこで大災害が起こるかわからない時代、全世界を見てもそうです。日本でも、例えばこの夏には秋田市が水浸しになりました。地震の予知は今はできません。これだけ科学が発達しても地震の予知はできませんが、地震が発生するとテレビも字幕が出る、残念ながら予知ができない。南海トラフ地震の確率は非常に高いと言われてますね。近いうちにいつ起こるかわかりません。そうすると、特に高齢者で一人暮らしの人が中心ですが、遠くにいる親戚よりも近所にいる人にお世話になるんです。だから、普段からコンタクトをとっておかないと、とっさのときに間に合わない。特に、あの人は面倒だからさわらないでおこうという雰囲気が起こったら、災害が起こったときに助け合いができません。そういうことまで含めて言うと、生活支援体制整備事業がもう少し広がるのではないかとこの提案をしておわびにしたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございます。</p>   |
| 事務局 | <p>それでは、ただ今から第3回さぬき市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定委員会を開催いたします。</p> <p>本日の会議につきましては、本日の会議につきましては、さぬき市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第5条第2項の規定により、過半数以上の委員の方の出席がありますので、この会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>本日の傍聴者の方はいらっしゃいませんので、報告いたします。</p> <p>それでは、資料の確認をさせていただきます。</p>  |
| 事務局 | <p><b>【資料確認】</b></p>   |
| 事務局 | <p>それでは、議事に入ります。議事の進行につきましては、前回に引き続きまして、委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p>   |
| 委員長 | <p>それでは、次第に基づきまして議事を進めます。まず、次第2番目と3番目にある第2回策定委員会における確認事項についてとさぬ</p>  |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>き市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画素案について、事務局から説明を求めます。</p>  |
| 事務局  | <p><b>【資料説明】</b></p>   |
| 委員長  | <p>事務局からの説明が終わりましたので、意見があればお願いいたします。</p>   |
| 副委員長 | <p>79ページの上の説明のところに「地域密着型通所介護事業所からの新規申請については、第9期期間中は受付をしないこととします。」と書いてますが、地域密着型の通所介護だけに限定してですか。</p>   |
| 事務局  | <p>地域密着型通所介護だけなんです。それ以外については任意の審査で、法令上受付することになっております。</p>  |
| 副委員長 | <p>よくわからなかったから、納得しました。</p>   |
| 委員   | <p>37ページの老人福祉センターでの健康づくりとか、予防的な事業で寒川老人福祉センターと長尾老人福祉センターの2カ所となっておりますが、私が思っている寒川老人福祉センターというと春日温泉のことでしょう。</p>   |
| 事務局  | <p>そうです。</p>   |
| 委員   | <p>それと、長尾老人福祉センターは？</p>  |
| 事務局  | <p>福祉の里です。</p>   |
| 委員   | <p>まだ他にあるのかなと思ってね。</p>   |
| 事務局  | <p>津田があったんですが、社協の事務所に使われていたんですが、もうなくなって、クアタラソ津田の斜め前にあったんですが、そこはもう使われなくて。</p>   |
| 委員   | <p>寒川の春日温泉は元気な人のデイサービスに使ったり、体操とかしているけど、やっぱり高齢者の健康増進、レクレーションのためって、そんなに使っているのかなと思って。個人的にヨガをしているとかは聞くけど、春日温泉はS A公社になったよね。ここまで、この事業は使われているのか。格好だけかなと思ったり、その辺がどうかと。</p> |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>本来は老人福祉センターというと、委員が言われるように、そういう目的でしているのですが、旧寒川町の時代に建てて、結局、そこに春日温泉が一体的に運用したというのがあって、実際は春日温泉と一体的に使っていて、皆さん老人福祉センターというイメージが無い。</p>   |
| 委員  | <p>春日温泉という感じになってしまっただね。私も春日温泉だと思って、寒川に他にあるのかなと思って。</p>   |
| 事務局 | <p>だから、市内では昔は3つあって、津田がなくなって、今は実態はこの2カ所で、長尾は福祉の里ということで、長尾の老人福祉センターが使われているということです。</p>   |
| 委員  | <p>わかりましたけど、そこまで本当に計画として、前は本当に使っていたのはわかるんですが、現状としてできているのかなと思って。いろんなものが、この後できたからね。どの地域でもコミュニティーセンターみたいなのができたから、そこまであるのかなと思って。これは春日温泉のことですね。</p>   |
| 事務局 | <p>そうです。</p>   |
| 委員  | <p>55ページのコミュニティバスの運行ですが、たまにバスが走っているのを見かけるけど、乗っている人がいないんですが、果たして中山間地域や山の人や町の病院とか、スーパーに出てくるのに生かされていますか。もちろんここに書かれているように、徳島文理大学がなくなったり、3つの高校が統合して、また学生が利用するからバスの使われる状態とか、いろいろ変化もあるでしょうということですが、お年寄りが足として使えるように、うまく運用できるように、これは未来に向けての策について都市整備課が計画されていると思うので、介護とは関係がないと思いますが、免許を返納した後、足がなくなったら、移動販売車が来る地域もあるでしょうけれど、バスの足とかはどうなんだろうと、時々思います。どういうふうにお考えですか。</p> |
| 事務局 | <p>本当に、都市整備課の担当者は頑張ってくれて。デマンドタクシーとかも近年、大川町の田面地区とかには実証実験をしましたが、なかなか使う人がいなくて、うまくいかなかったこともあって。</p>  |
| 委員  | <p>そのデマンドタクシーというのは自分が例えば、病院に行きたいから利用したいと言って、タクシー会社に自分で電話したら。それは一部分が補助される。自分が出すのではなくて切符か何かでするんですか。</p>  |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | デマンドタクシーは多分、幾らか払って、あとの残りを市が。   |
| 委員  | 需要と供給のバランスがあれなんですかね。   |
| 委員  | 小田で今、試験的に始まるでしょう。  |
| 委員  | そうです。12月4日から始まりますね。電話を1時間前に予約するんです。午後1時の予約だけは前日に予約してないと乗れないんです。乗るのは、行きたいところまで乗るのではなくて、バス停からバス停まで。ただ、デマンドタクシーはバス停からバス停では少な過ぎるので、デマンドタクシーのためのバス停を増やしてくれています。1回の料金が300円。帰りも乗りたい場合は、行くときに1時間前に予約しておけば。ただ、時間が1時、2時、3時、4時の4回の時間に、帰りも合わせて乗れば。 |
| 委員  | とても難しい。  |
| 委員  | だから私が説明を、私が書いたものを乗りそうな人に全部配りました。   |
| 委員  | 病院の入口までは行けないでしょう。  |
| 委員  | 行けないです。バス停までです。  |
| 委員  | 市民病院まで行けるとか、そういうのではないんですよ。そのところがちょっとあれですね。免許を返納される方がいっぱいおられると思うので。   |
| 委員  | あれはちょっと難しいので、説明するのに、年寄りがわからない。私も年寄りですけどね。  |
| 委員  | ご自身が運転されるからね。  |
| 委員  | だから、配るに当たって、私が説明書きを。電話しなければ乗れないとかね。  |
| 委員  | 民生委員がされたりとかする。   |
| 委員  | 民生委員はしてくれない。私がしたんです。   |

|    |  |
|----|--|
| 委員 | 個人的に、ボランティアで。  |
| 委員 | そうです。  |
| 委員 | コミュニティバスを使って病院に行くなら、行くのは個人で今までどおり、午後から帰るのが小田の地域の人たちだけは、電話したらそのコミュニティバスの。   |
| 委員 | 行くのも午後に行くんだったら。  |
| 委員 | 午後に行くならね。だから午前中に病院に行く人は今までどおりの利用をするように。  |
| 委員 | そうです。帰りだけを。  |
| 委員 | 多分帰りも市役所のあたり、地域が限定されているんです。  |
| 委員 | 小田だけね。   |
| 委員 | <p>小田から志度まで。とりあえず、実験で今やっているの。例えば、松尾であまり乗らないけど、それを地域地域で需要が違うので、いろいろなところで実験して、その地域に合わせたやり方をしようということで、今テスト運行をしているような。ただ、コミュニティバスは空気を運ぶようなものだけど、やはり公共交通がなかったら困る方が大変増えるから、赤字ながら、その赤字を縮小しながら何か考えながらやっていかないと、コミュニティバスを継続するという、その辺ご理解よろしくお願いします。</p> <p>実は、公共交通会議というのがあって、その会の委員を一応しておりますので。</p>         |
| 委員 | <p>わかるんですけど、今までのを根底から変えてくれと言っているんです、私にしたら。何千万も使っているのを、もう一度。今まで20年間変更しながらこの状態でしょう、合併して20年。ですから、その元のお金を使って、返納した人にどう使うかということだから、これはこのぐらいしか書けないのかなと思うんです、計画ですから。けれども、本来の委員として、お願いしたいのは、これをどう変更変更したって、もう20年間やってもあんまり効果がないのであれば、その原資のお金をどう使って、住民の要望にちょっとでも近づけることができないのかなと、そういうふうに1回考えてもらうように提案もしては</p> |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>しいなど。ここでこんな話は違うんですけど。</p>  |
| 委員  | <p>都市計画課がやっていることだから、仕方がないと言えば仕方がないんですが、本当に足がなくて困って。</p>   |
| 委員  | <p>都市計画ですか。違うね。</p>   |
| 事務局 | <p>都市計画課と建設課が合併して都市整備課となりました。</p>   |
| 委員  | <p>そうですね。都市整備課ですね。</p>  |
| 委員  | <p>今の意見をお伺いしましたので、また、3月に定例会があるので、報告しておきます。</p>  |
| 委員  | <p>福祉にはこのコミュニティバスすごいんですよ、本当に期待しているところが。</p>   |
| 委員  | <p>なければ、表記上の問題も含めて申します。6ページの見直しのポイントのところ、1が来たら次は(1)、(1)が済んだら次は①、②になる。</p> <p>1、2、3、(1)(2)(3)①②③となる、表記上は。だから(1)にして1マス空ける。次のページに行って、同じく2だったら(1)にならないといけない。</p> <p>33ページ、介護予防云々のところの四角のところ、「認知機能の低下をみると」で点を打たないといけない。この文章は長いので、できたら2つに分けないといけない。</p> <p>34ページに行って、3番、認知症施策の推進だけど、認知症施策がいいか、対策がいいか。施策というと、いろんな対応だけど、対策ではないんですか、認知症予防も含めて。</p> |
| 事務局 | <p>これは認知症施策と言います。</p>   |
| 委員  | <p>国が施策と使っているんですか。対策のほうがわかりやすいけど、いいです。</p> <p>38ページ①の後、1マス空けないといけません。</p> <p>42ページも②③の後、1マス空けないといけない。点を打つか、1マス空けるか。</p> <p>51ページ①も1マス空ける。</p> <p>52ページ1行目「関係機関へ繋げるなどの支援を行っています。繋げるですか、繋ぐですか、繋げるでいいですか。繋ぐなどの支援、で</p>   |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>はない。ご検討ください。</p> <p>54ページ、地域福祉の推進ですが、現状と課題と今後の方向性が全く同じ文章です。これはまずい。せめて、後半の地域共生社会の実現に向けた云々のところに「より一層」ぐらいを加えないと、現状と課題及び今後の方向性が一緒ではだめです。今後の方向性は一步踏み込まないといけない。</p> <p>58、59ページですが、①②は1マス空ける。②の1行目、「その人らしく最期まで暮らしていく」、「最後」じゃないのか。「さいき（最期）」になっている。最後でしょう、亡くなるまででしょう。</p>                           |
| 事務局 | <p>そうです。（後で調べたところ、「最期」が正しい。）</p>   |
| 委員  | <p>59ページの医療機関との連携づくりの最後のところ、「支援体制を強化することが課題です。」この「事」は形式名詞ですから、平仮名「こと」です。</p> <p>61ページ4行目、「検討する事」は漢字だけど、5行目は平仮名「こと」になっているから、そろえなければいけない。</p> <p>64ページ、今後の方向性の下から3行目の事は平仮名。</p> <p>65ページ③の後、66ページ④、67ページの⑤の後も1マス空ける。</p> <p>74ページの現状と課題で、「介護サービスを利用しない『お守り認定』が課題になっている。」この二重括弧はいわゆるという意味ですね。</p> |
| 事務局 | <p>そうです。</p>   |
| 委員  | <p>いわゆるは二重括弧が多いか、ハイフンが多いか。調べてください。</p> <p>81ページ、ずっと丸の後は1マス空けないといけない。</p> <p>同じく82ページ、83ページ、84ページもです。</p> <p>せっかくさぬき市としてこういう計画を出すときに、うちの計画はこれが売りですということをつくってないと、どこも似たり寄ったりだというのは、せっかく出す値打ちがないので、これこそは今後の目玉だというのは何ですか。</p>   |
| 事務局 | <p>目玉は、前回第2回でお話したように、うちは介護予防に関して国から指摘を受けています。介護保険では、市ができることは限られているんです、実際。</p> <p>それで、介護保険は事業所がやって、市は介護予防や、社協に委託しているんですが、生活支援体制整備事業という2つが、市の事業として主な内容だと思います。</p>  |



|     |   |
|-----|---|
| 委員  | <p>将来、非常に暗いですからね。それに前もって手を打っているという<br/>       ことを出しておかないと、どこも一緒だというと、せっかく出す値<br/>       打ちがなくなってしまう心配があるね。皆さんのご意見を聞いてくだ<br/>       さい。</p>  |
| 事務局 | <p>前回は報告したように、包括支援センターの中で介護予防の専門の<br/>       介護予防専門員を2人立てて、その2人に介護予防教室の検討を今さ<br/>       せている状況です。</p>   |
| 委員長 | <p>何かご意見があれば。</p>   |
| 委員  | <p>やはり介護予防イコール健康づくりでしょう。元気で暮らせるのが<br/>       一番で、なったらなったら、施設、医療、福祉でお願いするしかない<br/>       んです。その保険、福祉、医療のところの保険的ところが、介護が<br/>       つくけれども、介護がない支援の人が、なるべくいける、また支援に<br/>       ならない人が今、考えてくれているらしいけれども、そういうのです<br/>       というすみ分けが、もう少し大きく、長寿健康づくりというか、元<br/>       気で生きられる、暮らせるという、そういうところをメインで大きく<br/>       最初に出されて、ここが重点ではないけれども。介護になったら、も<br/>       うやはり専門職にお願いするしかないし、自分も努力するけれども。<br/>       もう1つ不思議なのは、リハビリのあれが減ってきているでしょう。<br/>       本当は施設、デイサービスに行っても、要介護なのに、週にデイサー<br/>       ビスに2回しか行ってなくて、1回しかリハビリを受けさせてくれな<br/>       いと。そしたら、本人たちはリハビリをしたいわけですよ。確かに運<br/>       動機能はリハビリを週1回はうれしいと。1回はしてくれなくて、お<br/>       絵かきとか色塗りとか。</p> |
| 事務局 | <p>介護保険のリハビリを使うためには、医師の指示書が必要になって<br/>       きて、通常大体3カ月をめどに医療保険の適用でリハビリをして、そ<br/>       の後もし使う必要があれば、医師の意見を聞いてから介護でリハビリ<br/>       を続けていく流れになっています。もしリハビリを受けられる場合<br/>       は、デイサービスの機能訓練士がいるところのデイサービスに行っ<br/>       て、名前はデイサービスですが、機能訓練士のいるデイサービスに行<br/>       っていただくようになります。</p>  |
| 委員  | <p>具体的に言うと、ヌーベルさんがわのデイサービスに週2回行って<br/>       ます。週2回ともリハビリを受けたいけれども、介護保険から言うと、<br/>       1回しかない、その方は言うんです。私は2回受けたいと。そした<br/>       ら、もう1回は全額出したらオッケーですか。</p>  |

|      |   |
|------|---|
| 委員長  | 要支援1ですか。  |
| 委員   | 要支援2と聞いたと思う。  |
| 委員長  | 要支援2だったら、週に2回、基本的には受けられる。   |
| 副委員長 | 行って、リハビリが1回しか受けられないということですかね。   |
| 委員   | そう。その1回分は自費で出したら受けられるの。   |
| 事務局  | それはケアマネと話をしないといけないと思うんですけど。   |
| 副委員長 | 事業所にもよると思うんですね。私は今、華山クリニックとの兼務になっているんですが、来た方には毎回リハビリをしていると思うので、ちょっと今、話を聞いてあれっと思ったんですが。ひょっとしたら、その事業所の人員的に足りないような、中の事情があるかもしれないし、一度担当のケアマネジャーに聞いてみたら。 |
| 委員   | 言うたけどだめだったって。   |
| 副委員長 | そうなんですか。  |
| 委員長  | 皆さん、リハビリというと体をもんでくれるのがリハビリだと思っている人がいて。  |
| 委員   | 足をこうしたり、それがリハビリ。  |
| 委員長  | 多分、歩行訓練とか、階段上ったり、器具を使ったりも理学療法士がいて、それもリハビリとして位置づけていると思うんですが、そういうのはちゃんと両方やっているけど、体にさわるのがもしかしたら人員的に週1回しかできませんみたいになっているかもしれません。事業所によって。                 |
| 副委員長 | 事業所によって、中身が違うので。  |
| 委員長  | だからデイサービスでも柔道整復師みたいな人が臨時で来るところもあるけど、3回のうち1回しか揉めませんみたいなのもあったりするんです。  |

|      |  |
|------|--|
| 委員   | その、揉む、揉まないではなかったように思うんですが。足が弱っているから、早く足が丈夫になりたいという感じだったので。   |
| 副委員長 | 多分、自費出してできるものだったら、もう既にしてくれていると思うので、別の事情もあるかもしれないし、マンツーマンで動いてくれる歩行訓練みたいなものは全部個別に対応していることになるので、ひょっとしたら、週に2回の中でプログラムを組んでいるのかもしれないです。本人との認識の相違かもしれないし、事業所の都合かもしれないので、中身の確認をされたほうがいいかと思います。 |
| 委員   | ここでリハビリの件数なんかが少なくなっていたでしょう。項目で、最初書類くれた中で。  |
| 事務局  | コロナ禍で。   |
| 委員   | コロナ禍でね。みんなリハビリしたいって言っているのに、コロナ禍でそれが。   |
| 事務局  | コロナのせいにしたらいけないけれど、実際、コロナになられた方がおられるので、事業所的にはある一定期間閉鎖ということになりましたので。   |
| 委員   | 前半の高齢者福祉計画という表題がついたものの一番のポイントは、健康寿命と寿命の差、男でいうと9年ぐらいをいかに縮めるか。そうしないと、病院も介護施設ももたないですよ。だから、そこをどうなっていますかと聞かれたら、ぱっと答えないといけません、この計画で。素人が健康寿命と寿命との差をどう縮めようとしているのかと聞いたら、ぱっと答えないといけない。そういう時代だから。 |
| 事務局  | 確かに、香川県の福祉計画は、おっしゃるように健康寿命と実際の寿命が示されており、香川県は若干その差が縮まっているようだった記憶があるんですけど。   |
| 委員   | もう団塊の世代があと1年で、爆発的に後期高齢者になるからね。ますます病院も介護施設ももたなくなりますよ。だから、それぞれの健康寿命を延ばさないといけないけど、市として、県として、国としてどうなっているのかと。特に市の場合、どういう考えで、どういう施策をとっているのか問われたときに、ぱっと答えなければいけない。                            |

|     |   |
|-----|---|
| 委員  | 私、きのうテレビで安心したことを聞いたんですよ。確かに施設の方は後期高齢者が来るからと言われてるけど、施設にしてみたら変わらないそうですね。高齢者も増えないと。下が人口が少ないから。ただ、あちらの人数は下がってくるけど、これ以上は団塊の世代がピークになったら、もうそれ以後は。全然。   |
| 事務局 | 高齢者数の割合は高くなりますが、高齢者数は一定に下がっていくけど、高齢者の中の高齢化が進むので、介護保険を使うのが85歳以上が60%以上になるので、自然に介護保険を使う割合が増えていき、総人口が減っていくので介護保険料がどうしても上がってしまうという。  |
| 委員  | それはわかるけど、これがどんどん上がるということではないということ、やれやれと。  |
| 委員  | だけど率は上がる。働く人が減っているから。   |
| 委員  | だから働く人がどうしたらいいんですかという、70歳まで働くテレビでは。   |
| 事務局 | 死ぬまで働くのが最高の介護予防、そういうことになっていくのかもしれません。   |
| 委員  | 団塊の世代でいつも悪者で、何か困ったなと思って。  |
| 事務局 | 我々の世代は定年が65になって、次の30代、40代のころには定年が85とかになる時代が来るかもしれません。   |
| 委員  | だけど、高齢者が肩身の狭い計画をしたらいかんわね。   |
| 委員  | 今まで活躍してるから。   |
| 委員長 | ほかに質問は。   |
| 委員  | 私、いつも思うんですが、計画ができれば結局、職員は誰が大事にもって、市民にはどういうふうにして、どう活用していくのか。担当職員だけなのか、どうなるのかと思って。一生懸命つくって、いろんなさぬき市の基本計画とかをつくっても、結局誰が最終的に、いろんなものに出しますってなっているけど。自分が見ようと思う人は、事業計画みたいなのは。やはり抜粋したもので、どこでも見られるよう |

|     |  |
|-----|--|
|     | なものでないと、スマホなんかでも見ないでしょう、長いし。   |
| 委員  | こういうのを全国の市町村が同じような厚さ。  |
| 事務局 | 法律で決まっているので。作らないといけないとなっているんです。  |
| 委員  | それは厚生労働省がもちろんやっている地域包括システムの構築を始めたのも厚生労働省ですが、それを市としてこれですと4年ごとに提出しなければならないと決まって。   |
| 事務局 | 提出はしないけれども、つくって、一応県には報告して。県から推計の定員とか、事業所の推計とかがあるので、香川県は香川県の計画を立てますので、3年ごとに。それで、全部の東讃地区、西讃地区、中讃地区みたいなので、そこからまた推計をつくって行って、県は県で全体の。県は多分12月の頭からパブリックコメントを始めていると思います。 |
| 委員  | では、いきなりさぬき市から厚生労働省ではなくて、間に香川県がある訳ですね。  |
| 事務局 | そうですね。国のほうも同じく3年ごとに変えて、3年ごとに今回の介護報酬をどうするかとか、事業所のあり方をどうするかとかを社会保障審議会というところで話し合いを持たれている。   |
| 委員  | では、いきなり厚生労働省ではなくて、間に香川県があつて。   |
| 事務局 | 制度的に決めるのは、全部国です。   |
| 委員  | 包括ケアシステムの構築を決めたのは厚生労働省だから、そうですね。県の何課？  |
| 事務局 | 長寿社会対策課です。   |
| 委員  | 小さい冊子みたいなのがあったらいいのにね。  |
| 事務局 | ちょっとまた検討させてください。   |
| 委員  | 防災だったらここが大事だということだけが。そんな簡単な問題ではないんだろうけど。厚い立派な本ができてますというて、みんな   |

|     |   |
|-----|---|
|     | どこまで、と思ったり。   |
| 事務局 | 我々も国が定めているから3年ごと。でも別の計画は5年ごととか6年ごととかもありますし。介護保険はやはり介護保険料を算定するのが大きいですね。医療保険だったら、国が決めて全国一律ですけど、介護保険の場合は各自治体によって違いますので、3年ごとに改定する、少しずつ上げていくとかして、これが実際の推計をして最後まで上げていく資料と言われればそうかもしれない。   |
| 委員  | 本音は違うでしょう。本当に健康で、みんながなるべく介護を受けずに介護保険料をみんなが払いやすい、安くなるためにはこういう計画を立てているんでしょう。予算化するために立てているわけでもない。  |
| 事務局 | これは予算化より、法律で立てなさいと決まっているので。   |
| 委員  | 教えていただきたいんですけど、介護給付費等の適正化の推進と74ページにあるんですが、介護認定の適正化と言って、「適正化を継続して図っていきます。」と書いてありますが、76ページの、この実施回数12回って何を実施してるんですか。   |
| 事務局 | 毎月、国保連から給付実績と各事業所との、わかりやすく言うと認定調査と、例えば認定調査で歩くことができるとか、起き上がることができるとなっているのに、介護サービスで福祉用具のベッドを借りている。自分で起き上がることができるのに、何で借りているんですかとなったら、そこのチェック項目で一覧が出るんですけど、それが出たときに私がそれをチェックして、各事業所に認定調査では起き上がることができるとなっているのに、どうして電動ベッドが要るのかという理由を求めるんです。答えらえたら、いいですよとなるし、答えられなかったらケアマネジャーとかに見直してくださいと言ったり。 |
| 委員  | 会のおきにですか。   |
| 事務局 | 毎月、給付実績という、国保連が事業所に何のサービスを使ったかを集計するんですが、香川県の国保連協会。  |
| 委員  | それは国保連協会に委託して。  |
| 事務局 | (別のページの質問であることに気づき) 認定の適正化？   |

|     |   |
|-----|---|
| 委員  | 74ページの実施回数12回というのは、適正化委員会みたいな会をしているのですか。  |
| 事務局 | それはないです。月1回、認定調査の結果を認定担当者がチェックしていると思うんです。すみませんが、（認定担当者に）聞いてきていいですか。   |
| 委員  | 何をしているのかと思って。   |
| 委員  | 待っている間に、委員がせっかくいい提案をされたので、今後の方針だけでも1、2枚とかに要約したやつをプリントするなり、広報に少しずつ毎月入れるとかしないと、こんなの読めませんよ、一般の人は。これは目につかんわな。     |
| 委員  | だから、スマホで調べようと思ったら、計画で載っているから、見たらいいね。  |
| 委員  | ホームページに載っていますか？   |
| 委員  | ホームページに載ってる。  |
| 委員  | そこまでする人、あんまりおらんわな。  |
| 事務局 | いろんな計画が、さぬき市だけでもあるから、全部見る人はなかなかいないとは思いますが。  |
| 委員  | 福祉計画は本当にちらっとフレーズにあるんですよ。簡単な、こういう事業があるよというものをくださったら、私たちはそういうのが一番役立つ。   |
| 事務局 | また、広報に何か入れる方法を考えます。   |
| 委員  | 言葉は難しいね。本当は思っていることを介護保険を下げるために言う言葉がなかなか出せない。使うなみたいに聞こえたらいけないから。介護保険制度を使ったらいけないみたいになるから、オブラートに包んだような目標ばかりになるね。 |
| 事務局 | おかしな話、ここだけの話、三木町は香川県で一番保険料は高いけど、高いのを言った瞬間でみんな使うのをちょっと抑えて、介護保険   |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>料が前回下げたということもありましたので。</p>  |
| 委員  | <p>医療の健康保険も一緒。医療に行くのがちょっと何かしたら、これは回数が何とかがってチェックが入る。そしたら落とす。人間の心理はちょっとあれだね。だからそういうところに訴えるような文章は、オブラートに包んだようにしたらなかなか。財政がどうかいうのも出せないし、大変だと思います。</p>  |
| 事務局 | <p>引いて、総合で見たらこの計画の10ページとか、市町村との比較もありますし、ケアマネジャーから相談を受けて個別の人を見たら、この人は2回ではなく、3回くらい行かないかかなという相談もあるし、本当にそこは悩みどころというか、難しいです。その積み重ねがよそと比べたら多いんだと思うし、でも個別の人を見たら要るよなと思ったり。</p>                            |
| 委員  | <p>だから反対に、多いのは恵まれているんだぐらい、いろんな施設が使えて。と思う人と。</p>   |
| 委員長 | <p>在宅サービスが結構高いんですが、その分、施設のほうは低くて、ぱっと見たらすごく在宅サービスのほうにお金を使っているように見えますが、実際にはそういうことがあることで家にいられるから、施設のほうが下げられるんだというのが、実態としてあるんですけど、それを文章まで書かないと、これだけ見たらさぬき市はすごくお金を使っているんだなとしか見えないのがどうなのかと思ったんですけど。</p> |
| 委員  | <p>本来はそれでしょう、在宅。</p>  |
| 委員長 | <p>家におれる人は可能な限り。</p>  |
| 委員  | <p>介護保険はね。</p>  |
| 委員長 | <p>出し方も、これだけ載せると市民も誤解するから、広報とかに載せるんだったら内容も理解を得やすいような。</p>   |
| 事務局 | <p>そうですね。難しいところですね。認定を受けている人だけの話だし、残りの1万8,000人の人のうち、認定を受けているのが3,000人だから、残り1万5,000人の人からしたら、保険料の高いのが気になる人もいるし、いろんなご意見があるので。</p>   |



|      |  |
|------|--|
| 副委員長 | <p>介護保険料を払っているから、使わないと損だと言う人がちょこちょこいるんです。それを言ってこられることもあるんですが、じゃあずっと寝たきりでいいんですかという話もしたり。医療保険だったら、骨折を治療してもらった、ガンを治療してもらったということになったら、ありがたいって、そこで医療は切れるのに、介護保険はなぜかもう元気になったから終了しましょうと言うと、何でって言われる方が割とおられるので、それは私たちケアマネジャーの責任もあると思うんですが、介護保険の利用が始まったときから、こういう生活ができるところまで頑張ったら卒業しましょうねという働きかけをするように努力はしているんですが、やはりご家庭で話し相手がない人が、デイサービスもうやめましょうと言うとなかなかそこが難しいところではあるんですが、それに代わる場所をまた私たちが所属しているような社会福祉法人や行政で、介護保険を使わずに話し相手が見つかるようなものを健康づくりの中でつくれたらいいなどは、常々思っているんで、なるべく介護度が軽くなったら損したとか、介護保険料を払っているからサービスを使わないといけないという人に対しては、そうではないですよという働きかけを常にしているつもりではあるんですが、なお一層頑張ろうと思いました。</p> |
| 委員   | <p>ベッドが、電動から普通になったら、それは元気になったからと言うけど、損したみたいな、私は電動だったのが普通になってと言って。</p>  |
| 副委員長 | <p>よくなったことを気持ちよく喜んでもらえるような、日ごろの発信もしていけないといけないということで、介護教室などをしたときには、折に触れてそういうことも話をするんですが、電動ベッドだけだと自費で1,500円ぐらいで借りられるんです、介護保険を使わなくても。型おくれと言ってもきれいにメンテナンスしているので、新しいんです。そういうのもあるので、できるだけ介護保険から距離をとってもらえたらいいなと思います。</p>  |
| 委員   | <p>施設がものすごく頑張っているのはわかります。デイサービスに行きたくないと言ってたんですが、体の不自由なのを見せたくない人で。でもこの間、どうなのか聞いたら、デイサービスに行きたくなかったけど、行ったら行ったで楽しいと言ってて、施設の皆さんは頑張っているんだなと思いました。家で引きこもるよりいいというのがわかりました。顔が元気そうになって。</p>  |
| 副委員長 | <p>高松の系列の施設ですけど、要支援1の人の介護保険の更新はものすごく慎重に、次の場所を探しながら、しない方向にもっていくところもあると聞いたことがあるので、健康づくりの場所は本当に大事な</p>  |

|     |  |
|-----|--|
|     | のだと思います。   |
| 委員  | それがだめになったね、元気のからくり教室がなくなったからね。当初もその話があったね。   |
| 事務局 | (委員の質問について) 窓口で、認定を受けるときにお医者さんが紹介いただいたときに、認定の担当者が、介護保険サービスを使いますかと尋ねるんです。介護サービスを使わないと言ったら、実際介護サービスを使うようになってから申請してくださいという案内をしていますが、その後の12カ月、月を通してやっているという意味の、回数ではなくて。                                      |
| 委員  | では、通年やっているということですね。これだけ見たら何かと思うので。わかりました。  |
| 委員  | 毎日しているということですね。  |
| 事務局 | そうですね。毎回。  |
| 委員  | そういう方、皆さんにやっているということですね。   |
| 委員長 | では、ほかになれば。   |
| 委員  | 40、41ページにいろんなサービスがありますが、みんな現状と課題に「市内に実施事業所もなく、利用者もいません。」と全部書いてますね。これは、こういうサービスはなくてもいいんですか。もしこういうことでなくても、これに似たような、話をしたり、お茶を飲んだり、筋トレ、脳トレに似たようなことをするところが1カ所や2カ所あってもいいのではないかと思うんですけど。                        |
| 事務局 | それが介護予防教室と一貫で検討しているもので、ここに書いているのは介護保険で認められているサービスになります。緩和型とか住民主体のものが、さぬき市には残念ながらないので、一応サービス例はあるんですけど、実施していませんということを書いて、委員が言われたように、みんなで話し合う場、公民館でということ。東かがわ市がやっているの、そういうのをまた地域包括支援センターで検討していくというふうにしています。 |
| 委員  | 昔、川崎にすずの会って、有名な。今、鹿児島の何とかの会って、うのが有名でやっているみたいですが、そういう誰もが気楽に行け   |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>て、お年寄りがいつでもお茶を飲んで、みんなどこに行っても話ができる、そんなところがあったらいいかなという感じですね。30年ぐらい前で、今はもう衰えているけど、鹿児島で同じようなことをやっていると思う。</p>                          |
| 委員  | <p>委員の話聞いて思ったんですが、認知症カフェってよく聞くんですけど、認知症カフェとかをされるところはありますか。</p>   |
| 事務局 | <p>今年の途中から、定例的に月1回、来年度からは月1回、実施する予定です。また、認知症のことをみんなに知ってもらうように、講演会とかも考えておりますので。気軽に、そこでこういうのがあるんだなど知っていただいて、寄っていただく場所をつくっていくところです。</p> |
| 委員  | <p>それはさぬき市で1カ所、それとも地域ごとで1カ所とか。今のところは1カ所考えられて。</p>  |
| 事務局 | <p>今後は広げていくつもりです。</p>  |
| 委員  | <p>認知症カフェは、よく介護予防とかの中でよく聞く事業なので、さぬき市がやっておられるのかなと、前から気になっていたのです。</p>  |
| 事務局 | <p>まず施設単位でも独自でされているところも。</p>   |
| 委員  | <p>あるんですね。わかりました。</p>  |
| 事務局 | <p>気軽に。</p>  |
| 委員  | <p>そうですね。ずっと見ておられたら大変だから、集まってお話ししたりする場があればいいなと思っておられる人もいると思うのです。</p>   |
| 委員  | <p>今は例えば、それはどこの。</p>   |
| 事務局 | <p>寒川のふれあいプラザ。今年の5月ぐらいから毎月、いろんな人に講師に来てもらって、いろんな話をしたりしています。</p>   |
| 委員  | <p>それは、車は回してくれる。利用者が自分で行く？</p>   |
| 事務局 | <p>そうです。家族とかですね。</p>   |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | 脇（寒川町の地名）でしているのが認知症対応型通所介護サービスのヌーベルかんざき、あそこがデイサービスの横でお茶が飲める。   |
| 委員  | してるでしょう。   |
| 事務局 | 気軽に寄ってねみたいなのをしているので。あれは市がしているのではなくて、ヌーベルかんざきが、気軽に認知症の人もお茶を飲みながら話をしたらということ。   |
| 委員  | 17人ぐらいが毎日来てると聞いています。   |
| 事務局 | そうです。市の認知症カフェはいろんな公民館とかで、気軽に話をということ。   |
| 委員  | いいね。   |
| 事務局 | ヌーベルかんざきは僕も行ったけど、雰囲気いいし、気軽に。   |
| 委員  | いいでしょう。手づくりでね。   |
| 委員  | 丸亀市の林病院が、毎月第3日曜日に認知症カフェをやっていますね、にじいろカフェという。10時から12時まで2時間やってます。   |
| 事務局 | 県下でいろんな形態でやっていて、東かがわ市は絹島荘さんがメインでやっているところもあるし、三木町だったら地域包括支援センターが主体となっているところもありますし、高松だったら市が主体ないし、いろんな普通の喫茶店のある日のある時間を認知症カフェにして、そこで補助金をしているところもあるんですが、形態はいろいろですね。うちとしたら、市が直接したほうがいいかなということ今そうしています。 |
| 委員長 | よろしいですか。ほかに質問がないようですので、以上で本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。<br>進行は事務局にお返しします。   |
| 事務局 | それでは、次第の4番その他としまして、今後の流れについて説明します。本日のご意見いただいた内容について、素案の修正が出来次第、さぬき市市民意見提出手続要綱第6条に基づいて、12月中旬から30日間さぬき市のホームページにおいてパブリックコメントを実施いたします。市民の方々が意見があった場合に、その意見をこの委員                                      |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>会でお諮りする内容であるかについてですが、前回、湯浅委員からお話があった、意見があったけど市のほうで見ているのかとか、アウトソーシングの業者が勝手に判断しているのかというようなことがあったので、今回、パブリックコメントに意見があったときに、委員長、副委員長にお諮りして、こういう意見がありました、第4回の策定委員会で諮る内容ですかということをご相談して、諮るような内容であれば諮る、諮らないような内容であれば第4回はないということにしたいと思います。開くか開かないかについては、また後日皆さんにお知らせします。もし開くとなったら、1月25日の木曜日の1時半からです。場所は3階の301会議室になります。そのときはお手紙でお知らせしますので、よろしくお願いいたします。</p> |
| 委員長 | <p>いつぐらいにするかどうかの最終の。</p>   |
| 事務局 | <p>今考えているのは、12月の13か14日ぐらいから30日間するので、1月の12、13ぐらいまでしまして、意見を集約して、委員長、副委員長に相談して、ご意見いただいて、開くとなったら1月25日に開くと。</p>   |
| 委員長 | <p>1月14日ぐらいから皆さんにお知らせする。</p>   |
| 事務局 | <p>委員長、副委員長と話したら、すぐ皆さんにお知らせします。<br/>         以上で本日の会議は終了いたします。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>  |